

議 員 四 宮 和 彦

- 1 佃前市長の贈収賄事件について、本年9月末に退職手当が全額返納されたとのことであるが、土地取得価格決定に係る背任について損害賠償を求める考えはあるか伺う。

(回答)

本件につきましては、令和元年度12月定例会において、四宮議員のご質問に対して答弁いたしましたとおり、当時の土地取引に係る損害賠償請求につき、市が被った損害として認識できるかどうかも含め、これまで、顧問弁護士と相談を重ねてまいりましたが、取引価格が不動産鑑定評価額を下回っていることなどから、損害として認定することは困難であるとの見解に至り、損害賠償請求に関しましては、見送るしかないものと考えております。

- 2 公職選挙法改正による財産区議会選挙への影響について、以下2点伺う。

- (1) 本法改正は、地方自治法第296条第2項及び公職選挙法第268条の規定によって、財産区議会議員選挙にも適用されるものとなることから、財産区議会議員選挙に具体的にどのような影響があるか伺う。

(回答)

本年6月12日に公布され、今月12日に施行される、公職選挙法の一部改正の趣旨につきましては、議員ご指摘のとおり、町村議会議員選挙における立候補に係る環境改善のため、選挙公営対象の拡大と供託金制度の導入を図るものであり、町村議会議員選挙の規定を準用している、財産区議会議員選挙も、その適用を受けることとなっております。

そのうち、選挙公営対象の拡大につきましては、その適用について各財産区で条例を定める必要があることから、その判断につきましては、各財産区議会に委ねることとなるため、本年9月の財産区議会議長打合せ会において、市選挙管理委員会事務局から法改正の概要説明を実施いたしました。が、条例制定については、特に検討していない状況であり、今のところ、法改正による影響は発生しておりません。

しかしながら、区議会議員選挙の費用につきましては、各財産区が負担することとなっているため、今後、選挙公営拡大を適用した場合には、費用負担が増加することから、各財産区の財政運営に与える影響は少なくないものと考えております。

(2) 財産区議会議員選挙への立候補に際して、今後、供託金が必要になる点が特に問題となると思われるが、財産区議会議員選挙への影響をどのように考えているか伺う。

(回答)

議員ご指摘のとおり、今回の法改正により、財産区議会議員選挙においても、供託金制度が導入され、選挙に立候補する際には、一時的とはいえ、個人の負担が増加することから、各財産区において「議員のなり手がなくなるのでは」といった懸念の声が出ております。

しかしながら、現時点では、法に則った選挙執行を行うことから、現在、今年度選挙実施予定である、新井財産区と吉田財産区に対しまして、必要な情報提供を行っているところであります。

なお、本年10月には、県の選挙担当部署から、県内各財産区所在市町に対して、どのような影響があるかといった調査が来ており、「なり手がなくなる」旨の意見について回答したところでありますが、今のところ特に動きはありません。

3 新型コロナウイルスの感染拡大は、現在、第3波の到来とも言われ、本市においても新たな感染者が確認される等、年末の繁忙期を迎える宿泊・飲食サービス業を中心にその影響は甚大なものとなる可能性があり、今後、さらなる感染防止対策の強化、追加経済対策が求められることになると思われることから、今後のコロナ対策の方向性について、以下3点伺う。

(1) プレミアム付商品券やGo To キャンペーンのような支援事業は、直接的には消費者への支援であることから、困窮する事業者への支援として、これまで行った現金給付による経済損失に対する補填のほか、今後、どのような経済対策を考え

ているかその方向性について伺う。

(回答)

本市におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対策として、事業継続に必須な融資が円滑に行われるよう、静岡県経済変動対策資金貸付金への利子補給制度を早期に創設したことをはじめ、売上げが減少した事業者に対する給付金制度や、いとうエールクーポン事業の実施など、様々な経済対策を実施してまいりました。

静岡県経済変動対策資金貸付金への利子補給につきましては、全ての融資期間中の利子を補給するという手厚い支援を打ち出したことで、事業者や金融機関から資金繰りの円滑化につながる施策であると高い評価を受けており、また、いとうエールクーポン事業につきましても、事業者アンケートの結果、8割以上の事業所から経営の下支えになっているとの評価をいただいております。

今後、具体的な施策といたしましては、利子補給を継続するとともに、エールクーポン事業の追加などを実施したいと考えておりますが、経済対策の方向性といたしましては、常に、新型コロナウイルス感染症の状況と経済情勢の変化に応じた、必要かつ効果的な対策を検討していく必要があるものと考えております。

また、経済対策の検討に当たりましては、的確に経済情勢や事業者のニーズを捉えた施策となるよう、伊東商工会議所やその他経済団体の皆さんと活発な意見交換に努めてまいります。

(2) 宿泊業、飲食サービス業を基幹とする本市で、新型コロナウイルス感染症流行の終息が見通せない中、観光戦略をどのように考えるか伺う。

(回答)

現在、国の施策である「Go To トラベルキャンペーン」が実施されておりますが、それに併せた本市の取組といたしまして、キャンペーンを利用して本市を訪れるお客様の増加を目指し、デジタルマーケティングの手法を用いて、ユーチューブやフェイスブック、インスタグラムなどを活用した広告を、関東圏や静岡県内に向けて配信している状況であります。

現在のところ、キャンペーン期間である来年１月末までの宿泊施設の予約状況は週末を中心に大変好調であると伺っており、当キャンペーン実施の効果は大きいものと認識をしております。

今後における観光戦略につきましては、現在、全国で感染者が急増している状況であり、「G o T o トラベルキャンペーン」の運用見直しも行われるなど先行きが不透明な状況ではありますが、観光関連団体の皆様からは、当キャンペーンが終了したタイミングで効果的な観光施策を講じて欲しいとのご要望もいただいていることから、「G o T o トラベルキャンペーン」の運用状況を注視しつつ、感染防止対策を講じながら適切なタイミングで観光施策を実施できるよう準備を進めるとともに、さらにその先の観光戦略につきましても、観光関連団体の皆様のご意見も伺いながら検討してまいります。

(3) 県単位での経済成長率はここ数年横ばい状態にある中、内閣府が昨年１２月に発表した２０１８年の国民経済計算年次推計によると、名目ＧＤＰベースの農業の生産額は２０１４年の４兆５０６５億円から、２０１８年の５兆６９７９億円へ２６．４％伸び、水産業も２１．１％増となっており、全国的にみれば、第一次産業は今や成長分野となっている。本市において、長期的な視点により、変動の激しい観光業に依存している状況から第一次産業へシフトするため、産業構造の転換を図ることも検討すべきと考えるが、いかがか。

(回答)

平成２９年度静岡県県民経済計算によると、県内総生産は１７兆２,７７４億円であり、第一次産業が１,５５３億円、第二次産業が７兆５,８１７億円、第三次産業が９兆４,５６７億円となっております。

市内総生産につきましては、おおむね１,９３５億円であり、そのうち第一次産業が１３億２,５００万円、第二次産業が１９６億１,７００万円、第三次産業が１,７２５億９,５００万円となっており、不動産業及び宿泊、飲食サービス業等の第三次産業の割合が多くなっております。

第一次産業につきましては、本市に限らず、県内、全国的にも高齢化や後継者不足に

より就業者数は年々減少しておりますが、担い手への生産資源の集積・集約化や企業参入の促進、6次産業化による高付加価値化の推進等の様々な工夫や取組によって生産性の向上が図られており、県内総生産についても、平成25年の1,308億円が、平成29年には1,553億円となっていることから、経済成長率の維持発展につながっているものと考えております。

本市におきましても、新規就農者が使用する農機具やビニールハウス購入費用の一部を補助する伊東市新規就農者等支援事業補助金や収穫物の加工等によるブランド化など高付加価値化のための支援策としての伊東市6次産業化推進事業費補助金など、生産性向上に向けた様々な取組を行っております。

また、企業参入の促進のため、県等の関係機関と連携しながら、参入意欲のある企業への農地のあっせんなどの取組を実施してきており、これまでに伊豆急ホールディングス株式会社が推進している伊豆オリーブみらいプロジェクトと遊休農地のマッチングを行ってまいりました。

本市の地形の特性として平坦地が少なく傾斜地が多いなどの企業参入に向けた問題点もありますが、温暖な気候に恵まれ、首都圏へ近接している立地条件等の特性を生かすことにより、第一次産業が飛躍的に発展する可能性を秘めているものと考えておりますので、引き続き関係機関と連携しながら第一次産業の振興に努めてまいります。

4 学校給食費の公会計化について、本市の状況を伺う。

(回答)

学校給食センター受配校の8校では、集金した給食費を市の負担金として納め、日々の食材費については、この給食費に相当する部分と地産地消推進事業費とを合わせて市の賄材料費から支出する公会計での運営をしている一方で、センター以外の学校は、調理場ごとに管理する私会計での運営となっております。

給食会計の透明性と公平性を担保するという点では、給食センターだけでなく、給食センター以外の学校でも公会計化を導入する必要性は認めており、今後、給食センターの受配校に取り込んでいく学校は順次、公会計を導入してまいりたいと考えております。

公会計の集金方法として、本市は集金を学校長に委任しておりますが、文部科学省で

は、学校教職員の負担軽減のため、集金自体を市で実施する形の公会計導入を促しており、それには管理システムの導入や人員の確保に加え、集金方法の集約等、多くの点で検討を要するため、今後の学校事務員の配置状況を見ながら、先進地の状況等を研究してまいりたいと考えております。